

News Release

2021年12月23日

NITE (ナイト)

独立行政法人製品評価技術基盤機構

法人番号 9011005001123



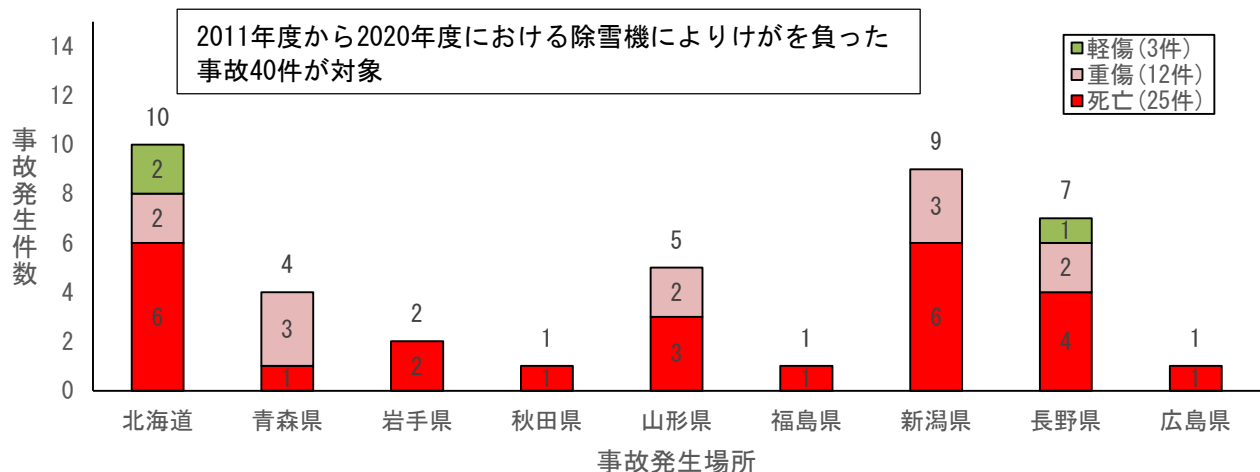
除雪機、半数以上が死亡事故 ～使う際に気を付けるポイント～

冬に除雪機による死亡事故が発生しています。2011年度から2020年度^{*1}の10年間にNITE(ナイト)に通知された製品事故情報^{*2}では、除雪機によりけがを負った事故は40件ありました。事故の被害状況をみると、40件のうち、死亡事故が25件発生しています。特に2020年度は直近の10年間で最も多く事故が通知されました。死亡事故は2020年度が7件と近年では最多です。今年の冬は日本海側を中心に降雪量が平均並みか多いと予想されており、除雪機の使用機会が増加することが見込まれます。NITE(ナイト)は、除雪機による事故を防ぐために、注意喚起を行います。



誤った使い方による事故の再現映像

以下のグラフは除雪機によりけがを負った事故40件の都道府県別事故発生件数です。



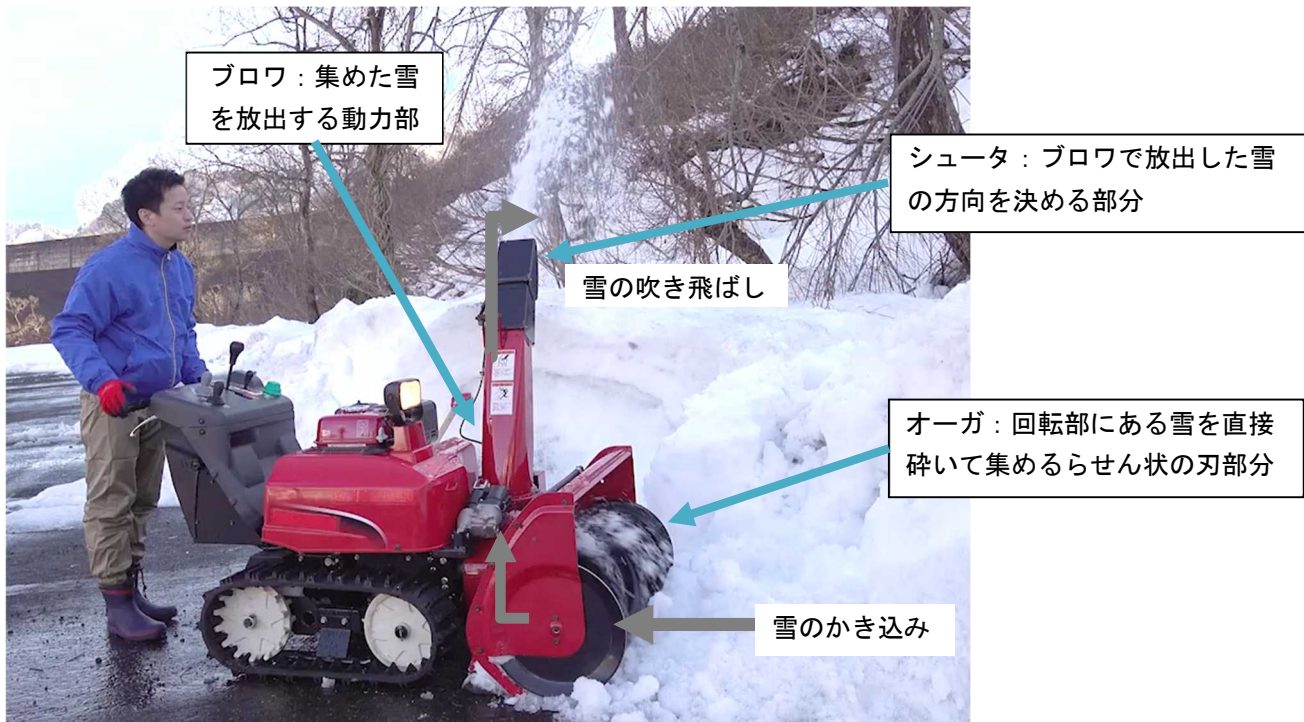
■除雪機の気を付けるポイント

- 走行する際には、転倒したり、挟まれたりしないよう、周囲の壁や障害物に十分注意する。
- デッドマンクラッチ機構などの安全機能を正しく使用する。
- 雪詰まりを取り除く際は必ずエンジンを切り、エンジンや回転部の停止を確認してから行う。また、直接手で行わず、雪かき棒を使用する。

(※1) 2011年4月1日～2021年3月31日の事故を対象とします。

(※2) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報(被害なし)を含みます。

除雪機の構造と各部名称



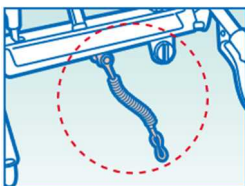
デッドマンクラッチ機構（安全機能）



使用者が操作ハンドル（クラッチレバー）から手を離すと、自動的に回転部及び走行が停止する安全機能。使用者の手を離れて作動することを防ぐもの。

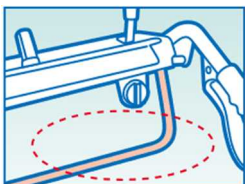
※除雪機安全協議会では、2004年4月から協議会加盟メーカーの除雪機（歩行型）において安全機能の義務化をしています。

その他安全機能（製品によっては以下のような安全機能が備わっています）



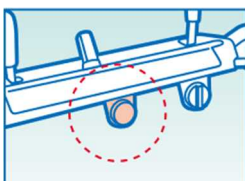
緊急停止クリップ：

使用者に取り付け、使用者が除雪機から離れてコードが除雪機から外れると、エンジンが停止し、回転部及び走行が停止する安全機能。使用者が転倒した際や除雪機から離れた状態で作動することを防ぐもの。



緊急停止バー：

バーを押すとクラッチが切れ、機械が停止する安全機能。ハンドル付近に設置される上部緊急停止バーと、足下付近に設置される下部緊急停止バーがある。



緊急停止ボタン：

ボタンを押すと機械が停止する安全機能。

※イラストは、除雪機安全協議会のチラシより参照。
<http://www.ifmma.or.jp/data/jyoankyo-leaflet-2021.pdf>

1. 事故発生状況

NITEに通知された製品事故情報のうち、2011年度から2020年度に発生した除雪機の事故40件について、発生状況を示します。

1-1. 年度ごとの事故発生件数

図1に「年度ごとの事故発生件数」を示します。除雪機の事故は毎年発生しており、2020年度が最も事故が多く発生しています。前年まで続いた暖冬から一転し、2020年度は各地で大雪がみられた事が原因と推測されます。

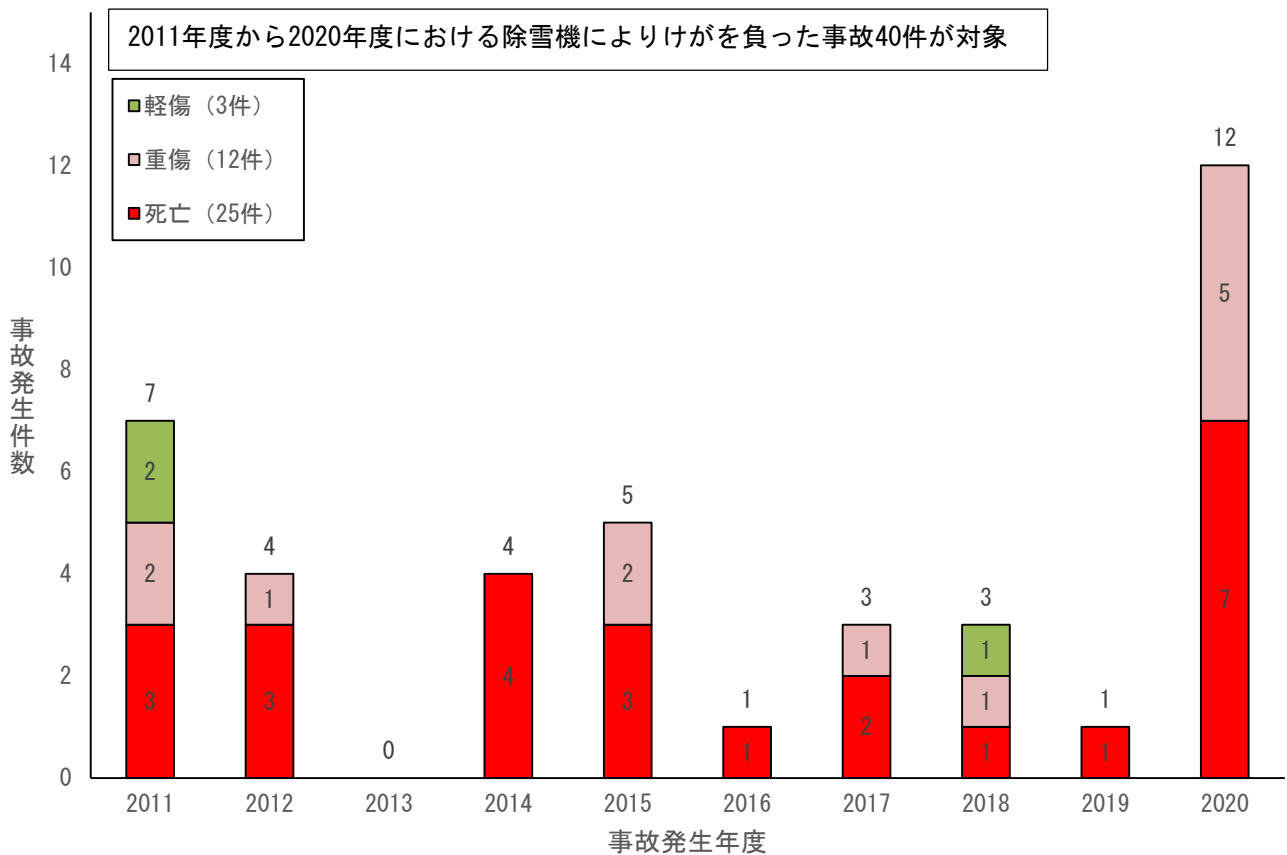


図1：年度ごとの事故発生件数

1-2. 事故事象

表1に死亡や重傷といった重篤な被害が発生している事故37件について、「事故事象別の事故発生件数」を示します。

表1：事故事象別の事故発生件数

	死亡	重傷	総計
除雪機の下敷きになった事故	15		15
オーガに巻き込まれた事故	6	2	8
後ろの壁と除雪機の間挟まれた事故	4		4
詰まった雪を取り除こうとしてけがを負った事故		9	9
タイヤの回転部に手を挟み込んだ事故		1	1
総計	25	12	37

2. 事事故事例

除雪機の下敷きになった事故

事故発生年月日 2019年2月（新潟県、80歳代・男性、死亡）

【事故の内容】

除雪機を使用中、下敷きになり、1人が死亡した。

【事故の原因】

使用者は転倒や離れた際に除雪機が自動で停止する緊急停止クリップを身体に取り付けておらず、その状態で除雪機を後進中に転倒したため、除雪機が使用者に乗り上げて下敷きとなったものと考えられる。なお、使用していた除雪機はデッドマンクラッチ機構が搭載されていないものであった。

後ろの壁と除雪機の間で挟まれた事故

事故発生年月日 2016年2月（岩手県、70歳代・男性、死亡）

【事故の内容】

除雪機と小屋の柵に挟まれ、病院に搬送後、死亡が確認された。

【事故の原因】

使用者が後進中に背面の鉄パイプとの間に挟まれた。その際、クラッチレバーの上に覆いかぶさる状態となったため、クラッチレバーが「入」の位置に固定され、除雪機が後進を継続したことにより、使用者を圧迫したものと考えられる。

除雪機の気を付けるポイント

○走行する際には、転倒したり、挟まれたりしないよう、周囲の状況に十分注意する。

雪上での作業のため、足元が非常に滑りやすいです。転倒しないように十分に注意してください。特に、後方へ移動する際は障害物がないかどうか確認してください。障害物があると、転倒して除雪機にひかれたり、巻き込まれたりするおそれがあります。



○周囲に人がいない状況で作業する。

除雪作業をする場所の安全を確保し、周囲に人がいないことを確認してください。特に子どもを近づけないよう、気をつけてください。雪を飛ばす先にも人がいないことを必ず確認してください。

オーガに巻き込まれた事故

事故発生年月日 2020年2月（北海道、60歳代・女性、死亡）

【事故の内容】

除雪機のオーガに巻き込まれた状態で発見され、死亡が確認された。

【事故の原因】

除雪機のエンジンをかけた状態でデッドマンクラッチ機構のクラッチレバーをロープで固定したため、何らかの理由で使用者が前方のオーガ部に移動した際に誤ってオーガに巻き込まれ、事故に至ったものと考えられる。

除雪機の気を付けるポイント

○デッドマンクラッチ機構などの安全機能を正しく使用する。

安全機能を無効化することで、使用者が転倒などした際に除雪機が停止せず、除雪機にひかれたり、巻き込まれたりするおそれがあります。デッドマンクラッチ機構のクラッチレバーを固定するなどして無効化したり、緊急停止クリップを装着しない状態で使用したりすることは非常に危険なため、絶対にしないでください。

また、2004年4月以前に発売された古い除雪機には、デッドマンクラッチ機構などの安全機能が装備されていない機種があります。これらの機種についてはより一層の注意をはらって使用する必要があります。緊急停止バー、緊急停止ボタンなどの安全機能がついているものを使用するとより安全です。



詰まった雪を取り除こうとしてけがを負った事故

事故発生年月日 2019年1月（新潟県、60歳代・男性、重傷）

【事故の内容】

除雪機の排雪口に詰まった雪を取り除こうとしたところ、右手指を負傷した。

【事故の原因】

使用者が除雪機の排雪口に詰まった雪を回転刃が停止しないうちに、付属の雪かき棒を使用せずに直接手で除去したため、排雪口内部の回転刃に触れ、事故に至ったものと考えられる。

除雪機の気を付けるポイント

○雪詰まりを取り除く際は、エンジン及び回転部の停止を確認し、雪かき棒を使用する。

エンジンをかけたまま、シュータ部やオーガに手を近づけないようにしましょう。エンジンをかけたまま雪を取り除く作業を行うと、手を負傷するおそれがあります。雪が詰まった場合は、手を使わず、雪かき棒を使用して取り除いてください。



一般消費者用検索ツール「SAFE-Lite」のご紹介

NITE はホームページで製品事故に特化したウェブ検索ツール「SAFE-Lite（セーフ・ライト）」のサービスを行っております。製品の利用者が慣れ親しんだ名称で製品名を入力すると、その名称（製品）に関連する事故の情報が表示されます。



<https://www.nite.go.jp/jiko/jikojobou/safe-lite.html>

お問い合わせ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構 製品安全センター 所長 古田 英雄
担当者 製品安全広報課 山崎、佐藤、向井

Mail : ps@nite.go.jp

Tel : 06-6612-2066

資料作成協力：除雪機安全協議会

参考情報

除雪機による 事故を防ごう!

人がいる時は使わない!
作業中は、絶対にまわりに人を近づけない。



エンジンを掛けたまま離れない!
作業の時以外は、必ずエンジンを止める。



雪かき棒を使って!
雪詰まりを取り除く時は、エンジンを止めて必ず雪かき棒を使う。



後方注意!
後進する時は、足もとや後方の障害物に気をつける。



使用者の責任において、正しく、安全に作業しましょう。

豪雪地帯の高齢化について

国土交通省の公表資料「豪雪地帯及び特別豪雪地帯の指定地域（詳細）」によると、北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、鳥取県の全10道県は全域が豪雪地帯^{※3}に指定されています。中でも県内の全市区町村のうち、半数以上が特別豪雪地帯^{※4}に指定されてる秋田県、山形県、新潟県の高齢化率はいずれも高く、高齢者の方が除雪作業に従事されていることがうかがえます。

(※3) 積雪が特にはなはだしいため、産業の発展が停滞的で、かつ、住民の生活水準の向上が阻害されている地域。

(※4) 豪雪地帯のうち、積雪の度が特に高く、かつ、積雪により長期間自動車の交通が途絶する等により住民の生活に著しい支障を生ずる地域。

NITEの事故情報における被害者の年齢及び被害状況を以下図2に示します。被害者の多くが高齢者であることがわかります。

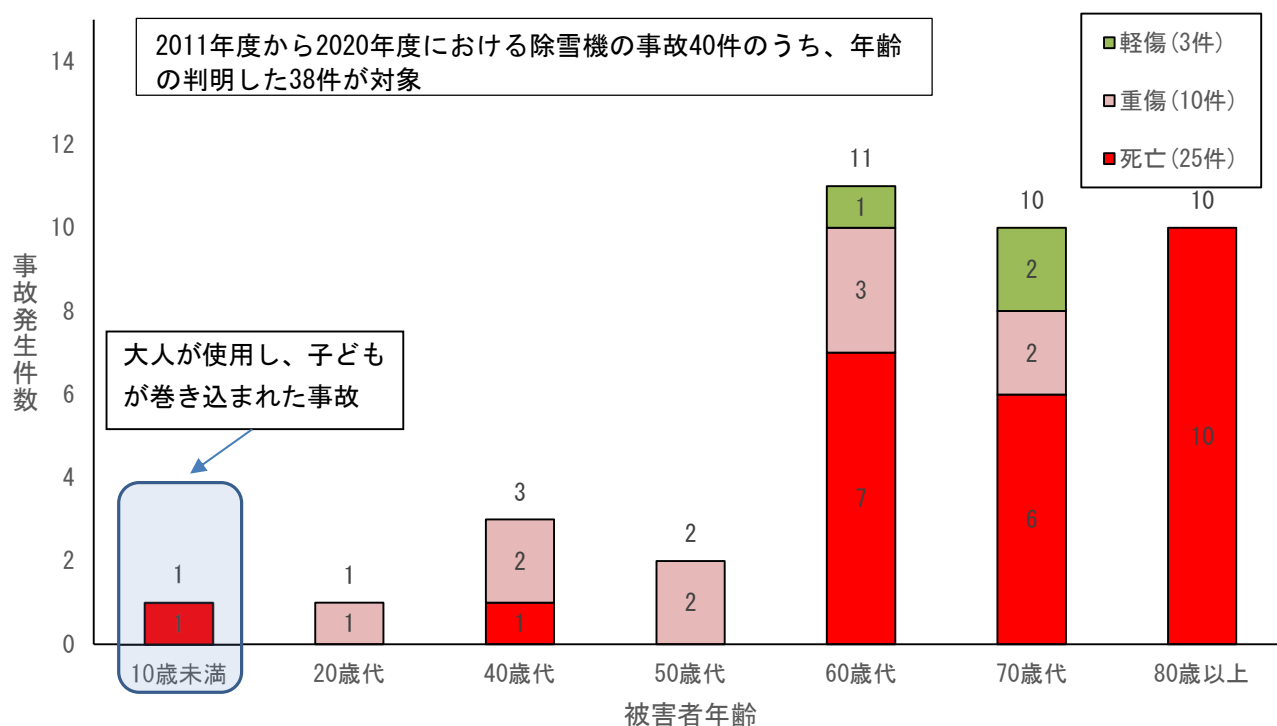


図2：被害者年代ごとの被害状況別事故発生件数

出典：国土交通省「豪雪地帯及び特別豪雪地帯の指定地域（詳細）」

<https://www.mlit.go.jp/common/001405713.pdf>

出典：内閣府「高齢化の状況」

https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2021/html/zenbun/s1_1_4.html